



広報

川越

No.760

平成30年

2/10



■ 勤労者福祉サービスセンター

2ページ

■ 平成29年分 確定申告

3ページ

■ 地価高騰を抑制 監視区域の強化・拡充

5ページ

表紙

伝説の地をたずねて わくわく散歩道シリーズ65
久保町・片葉の葦(関連記事は5ページ)

—川越市民憲章(抜粋)—

1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうらおいのあるまちにします。
1. きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
1. 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

勤労者福祉サービスセンター



サービス盛りだくさん 入るといろいろお得です。

中小企業の福利厚生を応援するため、昨年四月から事業を開始した川越市勤労者福祉サービスセンターが会員を募集しています。会員が多いほどさまざまな事業をすることができ、あなたの事業所でもみんな一緒に会員になります。

同センターは、労働省の中小企業勤労者総合福祉事業に基づいて行われるもので、会員からの会費と市からの助成によってまかなわれています。

昨年四月に事業が開始され、中小企業で働いている方々の福利厚生と、中小企業の振興のため各種の事業を行ってきました。その一端を紹介すると、西武園の無料ファミリーバス貸出し、最高百万円(年利5.5%)までの資金貸し付け事業、スポーツ大会、相談事業などです。

問合先：勤労者福祉サービスセンター
(商工観光課内 ☎ 452)



一月現在の会員数は、約六百人。事業運営は、会員の相互扶助により成り立っているため、会員が増えるほど事業の幅を大きくできます。

センターに加入できるのは、市内事業所(三百人以下)の従業員とその事業主(事業所単位)、市内に住み市外の事業所(三百人以下)に勤めている方です。

会費は一人一月五百円です。センターの事業について詳しく知りたい方は、センターまでお電話ください。

なお、同センターでは、二月から入会促進キャンペーンとして、シルバー人材センターによる訪問会員募集を行います。パンフレット等を用意して伺いますので、ご検討ください。

みんなが笑顔

働く人が
うれしい
訳は
会員の結婚・出産のときにもお金ももらえる慶弔給付制度があるからです。人間ドック利用補助やスポーツ施設のあつせんと、生活資金貸付制度もうれしいですね。生涯生活相談や、財産形成についての情報も提供しています。

家族がみんな
楽しい
訳は
遊園地の二日無料バスのほか、楽しいイベントを格安で楽しめるからです。イベントの内容は、テーマパーク(ディズニーランド、サンリオピューロランド)など、ツアー、プロ野球観戦、観劇、スキーツアーなどいろいろです。

社長さんが
助かる
訳は
社長の関心事は、優秀な人材を確保すること。当センターでは、個々の事業所では実施が難しい福利厚生事業を行い、従業員の定着をお手伝いします。負担した会費が損金か必要経費に計上できるのも助かりますね。

みんながお得

中退金の掛金を補助します

「中小企業退職金共済」に加入している事業所のうち、昭和六十二年二月以降に加入した従業員がいて、平成二年中に一か月以上掛金を納めた事業所に、市が掛金の一部を補助します。

ていない場合は、二月二十日(休)までにご連絡ください。

連絡がない場合は、受け付けできない場合があります。ご注意ください。

問合先：商工観光課労政係(☎内線 452)

平成二年分の所得税・消費税の確定申告などの受け付けを次の二会場で行います。受け付け期間は、二月十六日(土)から三月十五日(金)まで(日曜日、第二・第四土曜日を除く)です。

会場により、受け付け対象が異なります。よく確認のうえお出かけください。

川越税務署

三光町三六一

- 次の方の申告を受け付けます。
- ▽営業所得・その他の事業所得者
- ▽農業所得者
- ▽譲渡所得者
- ▽消費税申告者(四月一日(月)まで受け付けます)

平成2年分 確定申告は次の2会場で

2月16日(土)～3月15日(金)



川越 福祉センター

新宿町一七

- 次の方の申告を受け付けます。
- ▽不動産・配当・年金・給与所得者
- ▽一時所得者など
- 「医療費控除・住宅取得等特別」控除の還付申告を受け付け中



特別土地保有税の 申告納付

今月は、特別土地保有税の取得分の申告納付月です。

申告の対象は、平成二年中に市内に五、〇〇〇平方メートル以上の土地を取得した方です。ただし、農業経営規模の拡大のために取得した農地は、対象となりません。申告用紙は、資産税課にあります。該当する方は、二月二十八日(木)までに、同課へ申告納付してください。

ミニ保有税は 五月に申告を

市街化区域内で、昭和五十七

特別土地保有税ってなに

一定の面積以上の広さの土地を持っていらっしゃる方やその広さの土地を手に入れた方に納めてもらう税金です。土地の買い占めを抑え、宅地の供給を促進するのが目的です。

課税対象となる面積は、地域によって異なります。川越市では五、〇〇〇平方メートル以上です。

税金の納付期限は、次のとおりです。

①土地の持ち主は、毎年五月末日までに納付

②前年中に土地を取得した人は、二月末日までに納付

③七月一日前一年間に取得した方は、八月末日までに納付

「固定資産課税台帳」の
縦覧は四月に行います。
詳しいことは、
3/25号の広報
で紹介しています。

就学援助

就学困難な家庭が対象

学用品、修学旅行 給食費など

経済的な理由で、小・中学校への就学が困難な家庭に、学用品、修学旅行、医療、給食などの就学にかかる費用を援助します。

該当するご家庭は、忘れずに申請を。なお、現在の援助を受けていて、新年度も引き続き援助を受けるご家庭も申請が必要です。

〈対象となる家庭〉
次のいずれかに該当する家庭。
▼生活保護法による保護が停止・廃止された家庭 ▼児童扶養手当を受けている家庭 ▼保護者の職業が不安定で収入が少ない家庭

▼一定の収入はあるが、病氣療養中で治療費の負担が大きく、学用品や学校給食費の支出が困難な家庭 ▼標準世帯(父23歳、母23歳、子ども19歳・四歳の四大家族)で、課税対象所得額が三百四十七万四千円以下(参考金額)の家庭

〈申込方法〉
三月十五日(金)までに、申請書、源泉徴収票、税金の申告書の控えなど課税対象所得金額のわかる書類を持参し、教育財務課または学校へ。 ※申請書は、同課と学校にあります。

問合せ先：教育財務課財務係(☎内線233)

清掃・掘りかえ・改造に補助金

吸い込み下水槽 (家庭雑排水)

下水道が未整備の地域にお住まいの方は、家庭雑排水の処理にかかる費用の一部補助が受けられます。吸い込み下水槽の清掃・掘りかえ・改造を行った方は、申請して下さい。

清掃
家庭雑排水の吸い込み下水槽の清掃。六か月以内に申請を。
補助金額：一回につき四千元(二年度二回以内)
※一槽(直径六〇センチ、深さ三〇センチ)以上のもの。

掘りかえ・改造
使用中の家庭雑排水用の吸い込み下水槽(建物と同じ敷地内にあることが原則)の掘りかえ、または改造。工事終了後、六か月以内に申請を。
補助金額：一万二千元(改造の場合、一万二千元)

申請
必要書類：▼清掃申請書、市指定の領収書 ▼掘りかえ・改造申請書、領収書またはその写し
受付場所：環境業務課各出張所
持参品：金融機関の口座番号、印鑑(補助金は、口座振替)
※くわしくは、環境業務課管理係(☎内線241)へ。



地価高騰を抑制

監視区域の強化・拡充

監視区域が、四月一日から変更されます。川越市の地価は、依然として上昇傾向がみられるため、県は従来の監視区域を強化・拡充し、指定することになりました。

監視区域は、投機的な土地取引などによる地価の高騰を防止するために制定されています。県が指定する監視区域内で、一定の面積以上の土地を取引しようとする場合、契約を結ぶ六週間前までに届け出が必要です。届け出された価格や利用目的は、適正であるか審査され、不適当な取引では価格の変更、取引の中止などが勧告される場合があります。

四月一日から指定される市内の監視区域、届け出などは次のとおりです。

〈監視区域・届出対象面積〉
▼市街化区域の全域(二百平方メートル以上(現行)二百平方メートル以上)
▼市街化調整区域(五千平方メートル以上(現行)五〇〇平方メートル以上)
都圏中央連絡自動車道(笠幡・チェンジ予定地)の周辺(笠幡・下広谷の一部)は、五百平方メートル以上

下水処理を開始 2月1日から

次の地番の家屋所有者は、3年以内に水洗化する義務があります。水洗化工事は、市の指定下水道工事店に依頼を。また、一部区域とは、その地番の一部が処理区域となることです。

問合せ先…下水維持課指導係(☎内線274)
全部区域…▶今福446、447、2949~2953番地▶大塚新田621番地▶寺尾103~108、170、173、174、176~185、201~204、215、219~221、223~227、261、263、663~668番地▶並木259、260、891~893、896、897、899、902、903、905番地▶並木新町5、6、17~19番地▶藤間336~340番地▶南大塚1311~1322、1327、1329~1331、1352、1354番地
一部区域…▶大塚新田619番地▶並木256、262番地▶並木新町4、7番地▶藤間341、343番地▶南大塚1293、1296、1323、1326、1353、1369番地

市民の文芸創作活動の発表の場として、毎年刊行している「文芸川越 第十一号」(A5判、二百六十七ページ)が、発行されます。

約二千八百編の力作を掲載した同誌は、応募者全員に贈呈するほか、一冊千円で頒布(郵送不可)します。

申込・問合せ先：社会教育課(☎内線311)



青少年芸術学校

オッフエンバッハ市には、四歳から十八歳までの青少年を対象にした「市立青少年芸術学校」があります。

この学校は、一般の学校の授業が終了した午後(開校するため、自分の能力を伸ばそうとする意欲的な生徒が数多く見受けられます。一九八二年開校と歴史が浅いにもかかわらず、「ひとつの屋根の下で全ての芸術を」という運営方針が市民全体に理解され、支持されています。

現在、絵画・彫刻・舞踏・映像・言語と文学・創造の分野で

四十九のコースが設けられています。また、低料金で利用できるため、オッフエンバッハ市の青少年は、必ず一度は、青少年芸術学校に学んでいるといわれるほどです。

このほど、同学校の水彩画やカリグラフィ(文字芸術)のコースに学んでいる五歳から十七歳までの生徒作品二十八点が送られてきました。既成の概念にとらわれない自由な発想から生まれた作品は、見る人を一味違った世界に引き込んでしまうほどのです。

これらの作品を集めた「オッフエンバッハ市児童絵画展」が開催されます。青少年たちの海を渡って来た作品を、ご覧になってはいかがでしょうか。

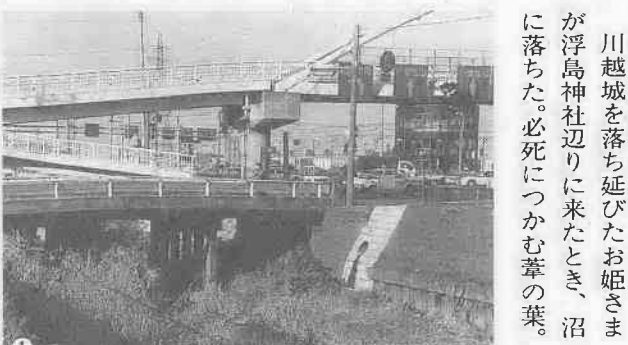


水彩画・6歳の作品

OFF市児童絵画展
日時：二月十三日(水)~十八日(月)、午前十時~午後六時三十分(十八日は午後五時まで)
会場：生活情報センター(アトレ六階・コミュニティルームA)
問合せ先：市民文化課市民文化担当(☎内線806)

散歩道 ツリス®

伝説 かりの地
(久保町 片葉の葦)



川越城を落ち延びたお姫さまが浮島神社辺りに来たとき、沼に落ちた。必死につかむ葦の葉。しかし、お姫さまは葦の葉もろとも水底に……。『片葉の葦』の悲しい伝説。そんな昔に思いをはせながら、浮島神社の境内を歩く。北風に負けそうな桜の枝。凍えそうな『片葉の葦』と刻まれた碑。石造りの太鼓橋で出会った子どもたち(表紙)に、元気のモトを分けてもらった。

青空を見上げながら、東へ。旧国道16号に抜ける坂道(写真②)は、約五十年前に「チンチン電車」が通っていたと聞く。遠くに見える東京電力の鉄塔近くは、駅舎があったところだ。

さらに東へ。新河岸川にかかる琵琶橋(写真①)は、琵琶を川にかけ、即席の橋を作ったことが、その名の由来と伝えられている。忙しそくに行き交う車のわきで、橋はいくつの時代を見てきたのだろう。



琵琶橋(写真①)

お知らせ

催し

オリエンテーリング大会
婦人青少年課 ☎内線521
日時：3月10日(日)、午前8時45分
分(雨天の場合は17日(日))
集合：大東中学校校庭 定員：百五十人(先着順) 参加費：二百円 持参するもの：昼食、水筒、ボールペン 申込み：2月18日(月)から電話で同課 ※車での来場はご遠慮ください。

消費生活講演会
生活情報センター ☎26-7066
「悪質な訪問販売被害にあわないために」 講師：弁護士中村雅人氏 日時：2月16日(土)、午前10時～正午 会場：市民会館 経費：無料 ※当日直接会場へ
2月の映画会
市立図書館 ☎22-0559
▽2月17日(日) 子ども映画会「アラジンと不思議なランプ」(アニメーション)
▽2月24日(日) 一般映画会「メジャーリーグ」
定員：各百二十人(先着順) ※どちらとも午後1時からと午後3時からの二回上映。入場無料。

91技術講演会
商工観光課 ☎内線452
日時：2月24日(日)、午後2時～4時30分 定員：二十人 経費：千三百円 用意するもの：エプロン、筆記用具 申込み：2月20日(水)、午前9時から同センター

中小企業のゆくと課題
講師：権田金治氏 日時：3月1日(金)、午後1時30分
会場：川越氷川会館(宮下町二丁目) 定員：百人 経費：無料 申込み：電話で川越商工会議所(☎22-3100) ※終了後交流パーティー(参加費四千円)を行います(参加自由)。
伊佐沼青空市
農政課 ☎内線463
日時：2月24日(日)、午前8時～11時(売り切れ次第終了) 会場：農業ふれあいセンター

身体障害者創作作品展
社会福祉協議会 ☎25-5703
日時：2月21日(木)～24日(日)、午前10時～午後5時 会場：アトレ六階コミュニケーションルームA

体力測定をしてみませんか
福原公民館 ☎42-5005
日時：2月18日(月)、午前9時～午後4時 対象・定員：18～60歳の方・三十人 経費：千円
学校開放国語(文学)講座
社会教育課 ☎内線311
日時：2月23日～3月16日、毎週土曜日、午後2時～4時 会場：中央小学校 対象・定員：一般成人・三十人(先着順) 経費：無料 申込み：2月15日(金)、午前9時から同課(電話可)
文芸講演会
市立図書館 ☎22-0559
「読書の歳月」 講師：竹西寛子氏 日時：3月2日(土)、午後1時30分～4時 定員：二百人

母と子のふれあい教室
南公民館 ☎43-0038
日時：2月28日(木)と3月6日(日) 3月27日の毎週水曜日、午前9時45分～11時45分 対象・定員：3歳児(昭和62年4月～同63年3月生まれ)とその母親・二十五組 経費：一組千円 申込み：2月20日(水)、午前10時～10時15分に経費を添えて同館 ※多数の場合は、午前10時15分に抽選。

相談
記、土地・家屋の測量など
日時：2月18日(日)、午前10時～午後4時 会場：同課相談室
巡回市民相談
一般相談、行政相談、法律相談
日時：2月26日(火)、午前10時～午後4時 会場：南公民館
西文化会館の相談
一般相談 毎週水曜日、午前10時～午後4時 法律相談 毎月第二日曜日、午前10時～午後4時 住宅修繕相談 第二・第四を除く土曜日、午後1時30分～4時

市民文化課の相談
市民文化課 ☎内線862
無料登記相談
相続、贈与、減失登記、未登録
希望者は直接会場へ。無料。
日時：2月26日(火)、午後1時30分～4時

市民文化課の相談
福祉課 ☎内線873
希望者は直接会場へ。無料。
日時：2月26日(火)、午後1時30分～4時

市民文化課の相談
福祉課 ☎内線873
希望者は直接会場へ。無料。
日時：2月26日(火)、午後1時30分～4時

市民文化課の相談
福祉課 ☎内線873
希望者は直接会場へ。無料。
日時：2月26日(火)、午後1時30分～4時

平成3年度前期実用(教養)講座

KWYC (クイック)

勤労青少年ホーム ☎22-5241

講座名	曜日	時間	定員	運営雑費	教材費
ペン習字	火	PM6:30~8:30	25	500円	1,500円
茶道表千家	火	PM6:30~8:30	20	500円	3,500円
華道草月流	水	PM6:30~8:30	20	500円	5,600円
エアロビクス	水	PM7:00~9:00	40	500円	500円
初級英会話	木	PM6:30~8:30	30	500円	2,000円
木曜料理	木	PM6:00~8:00	30	500円	5,000円
金曜料理	金	PM6:00~8:00	30	500円	5,000円
社交ダンス	金	PM7:00~9:00	男女各20	500円	500円
初級英会話	土	PM6:30~8:30	30	500円	2,000円

対象…15～30歳の勤労青少年(男女)
期間…平成3年4月～9月
申込み…3月4日(月)、午後7時から運営雑費を添えて同ホームへ(先着順・電話不可)
※初めて同ホームを利用する場合は、利用者協議会費700円が必要。
※日曜日・祝日、同ホームは休館です。

英会話入門
川鶴公民館 ☎33-9306
日時：2月26日(日)～3月27日、毎週火・水曜日、午前10時～正午 対象・定員：市内在住か在勤の成人・二十人(先着順) 経費：五百円 申込み：2月20日(水)から同館

英会話入門
川鶴公民館 ☎33-9306
日時：2月26日(日)～3月27日、毎週火・水曜日、午前10時～正午 対象・定員：市内在住か在勤の成人・二十人(先着順) 経費：五百円 申込み：2月20日(水)から同館

英会話入門
川鶴公民館 ☎33-9306
日時：2月26日(日)～3月27日、毎週火・水曜日、午前10時～正午 対象・定員：市内在住か在勤の成人・二十人(先着順) 経費：五百円 申込み：2月20日(水)から同館

市民文化課の相談
市民文化課 ☎内線862
無料登記相談
相続、贈与、減失登記、未登録
希望者は直接会場へ。無料。
日時：2月26日(火)、午後1時30分～4時

市民文化課の相談
福祉課 ☎内線873
希望者は直接会場へ。無料。
日時：2月26日(火)、午後1時30分～4時

市民文化課の相談
福祉課 ☎内線873
希望者は直接会場へ。無料。
日時：2月26日(火)、午後1時30分～4時

市民文化課の相談
福祉課 ☎内線873
希望者は直接会場へ。無料。
日時：2月26日(火)、午後1時30分～4時

市民文化課の相談
福祉課 ☎内線873
希望者は直接会場へ。無料。
日時：2月26日(火)、午後1時30分～4時

市民文化課の相談
福祉課 ☎内線873
希望者は直接会場へ。無料。
日時：2月26日(火)、午後1時30分～4時

スポーツ講演会

保健体育課 ☎内線317

『熱いハートを燃やせ』

講師
かまもとくにしげ
釜本邦茂氏

入場無料
日時 3月2日(土) 午後6時～8時
会場 市民体育館
※上ばきをご用意ください。
主催 川越市教育委員会
川越市体育協会
(財)川越市施設管理公社

市立図書館からのお知らせ
新電算システム導入のため3月12日(火)～4月1日(月)休館します。休館中の返却は、同館・公民館の返却ポストをご利用ください。
※CD・カセットなどはポストに入れないでください。

市立図書館からのお知らせ
新電算システム導入のため3月12日(火)～4月1日(月)休館します。休館中の返却は、同館・公民館の返却ポストをご利用ください。
※CD・カセットなどはポストに入れないでください。

市立図書館からのお知らせ
新電算システム導入のため3月12日(火)～4月1日(月)休館します。休館中の返却は、同館・公民館の返却ポストをご利用ください。
※CD・カセットなどはポストに入れないでください。

市立図書館からのお知らせ
新電算システム導入のため3月12日(火)～4月1日(月)休館します。休館中の返却は、同館・公民館の返却ポストをご利用ください。
※CD・カセットなどはポストに入れないでください。

川越市役所 ☎24-8811

けんこう

- 川越市役所 健康課管理係 (☎内線252) 予防係 (☎内線254) 保健指導係 (☎内線257)
- 保健センター ☎24-8611
- 川越保健所 ☎24-0380

※どの会場も車での来場はご遠慮ください。

●妊婦教室 (前期)

産前産後に必要な知識を学びませんか。前期は妊娠中の生活について (4回)。
 日時…3月5日~26日、毎週火曜日、午後1時15分~3時30分 会場…保健センター
 対象・定員…妊娠5~7か月ぐらいの妊婦・40人 持参品…母子健康手帳と筆記用具 (3月5日は現在使用している歯ブラシ)
 申込・問合せ…2月21日(木)、午前10時から電話で同センター ※後期 (2回) は4月に実施。

●歯みがき相談

大切な歯をむし歯や歯槽のうろうろから守るために正しいブラッシング。無料。
 日時…3月4日(月)、午後1時30分~4時30分 会場…保健センター 持参品…タオルと現在使用している歯ブラシ 申込・問合せ…2月18日(月)、午前10時から電話で同センター

●おやつと歯みがき教室

親子で楽しいおやつ作りと正しいブラッシング教室に参加しましょう。無料。
 日時…3月1日(金)、午前10時~正午 (受付=9時30分~10時) 会場…保健センター
 定員…親子20組 持参品…タオルと現在使用している歯ブラシ 申込・問合せ…2月15日(金)、午前10時から電話で同センター

●成人健康教室 (糖尿病)

予防、治療法について学びます。無料。
 日時…3月6日(木)、午後1時30分~3時 (受付=午後1時~1時20分) 会場…保健センター 講師…医師・大竹正夫氏 申込・問合せ…2月20日(木)、午前10時から電話で同センター

●すくすく教室

保健婦と歯科衛生士による楽しい育児教室。相談にも応じます。
 対象…平成2年4月・5月生まれのお子さん 持参品…母子健康手帳 申込・問合せ…2月22日(金)、午前10時から保健センター

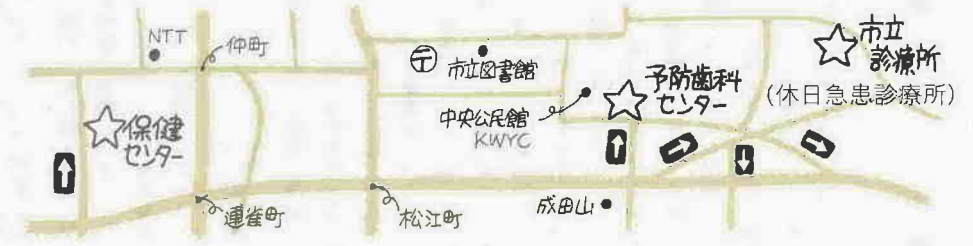
月日	会場	定員	時間
3.7(木)	保健センター	40人	
3.19(火)	保健センター	40人	AM10:00~
3.20(水)	大東南公民館	40人	11:30
3.22(金)	高階南公民館	50人	(申込時に予約)
3.26(火)	名細公民館	30人	

●献血にご協力を

2.16(土)…下広谷南公民館 午前10時~午後3時
 問合せ…健康課管理係

●休日の診療機関

- 休日の当番医 (受付時間…AM9:00~PM5:00)
- 2.10(日)…高木外科整形外科医院 (整形外) 小堤738-1 ☎33-4537
- 2.11(祝)…鈴木産婦人科皮膚科医院 (産婦・皮) 中原町2-3-1 ☎22-1134
- 2.17(日)…佐々木医院 (精神) 連雀町31-3 ☎22-0629
- 2.24(日)…川越胃腸病院 (外・消) 仙波町2-9-2 ☎25-6888
- 内科・小児科の休日診療
- 川越市休日急患診療所 受付時間 AM9:00~11:00 PM1:00~3:00 PM8:00~10:30
- 小仙波町2-45-5 ☎23-0601
- 歯科の休日診療 (急患のみ)
- 川越市予防歯科センター 受付時間 (AM9:00~11:30)
- 三久保町18-5 ☎24-3891



田員拓也くん (2歳7か月・小室)



江田仁美ちゃん (8か月・神明町)



花河祐矢くん (1歳6か月・下広谷)



関根健太くん・写真左 (3歳・久下戸)



田中広大くん (8か月・安比奈新田)



津金翔くん (2歳5か月・南大塚)

もしもし コーナー 23 生涯学習

社会教育課 ☎内線311

Q 学・社連携は、なぜ必要なんですか？

学・社連携ということばをよく聞きます。学校教育と社会教育は、まるっきり別のもので、それぞれの方法を学び、自主的な学習を続けています。学校教育は、児童・生徒が生涯にわたって学び続けることができる能力を育てます。つまり、学校教育は自己教育力を育て、主体的に生涯にわたる学習活動へとつなげる重要な役割を担っています。一方、社会教育は公民館、図書館、博物館などの施設で、自主的な学習を手伝う役割を担っています。

A 学校の教育機能を地域へ開放

学習は、「学校」だけでなく、それ以外の場所でも行われます。私たちは、学校教育から「生涯にわたって、継続して学習」する方法を学び、自主的な学習を続けています。連携の方法は、学校の人材施設・設備を広く地域に開放することが、真つ先に考えられます。学校教育法八五条でも「学校教育上支障のない限り、(中略)学校の施設を社会教育その他公共のために利用させることができる」と、施設の開放を認めています。川越市ではこの考えを基に、学校施設・人材を活用し、文芸講座などの開放講座に取り組んでいます。学生時代の懐かしい雰囲気に戻って学習することも、ときには必要かも知れません。

ふくしあ社協の窓 11

車いす・ハンディキャブ号で景色が変わる

社協では、在宅福祉サービス事業の一環として車いすやハンディキャブ号を貸し出ししています。

車いすは、現在43台あり、一時的に車いすを必要とされる方ならどなたでも3か月の範囲内で利用することができます。利用される理由は、足を骨折した方が通院や散歩するためとか、郷里の老親を迎えて市内の見物をするためなどさまざまです。また、文化祭や体験学習などに利用されることもあります。いつも30台ぐらいが市民の皆さんに利用され、たいへん好評を得ています。

運転ボランティア募集

社協では、このハンディキャブ号を利用しやすくするために運転ボランティアを募集しています。「〇曜日の〇時ごろなら協力できる」というような限られた時間の登録でも結構です。大勢の方の協力をお待ちしています。

車いすを使用している方が、もう少し遠くへ行きたいという場合には、車いすごと乗ることができるハンディキャブ号があります。ハンディキャブ号は、普通自動車運転免許で運転できるワゴンタイプの車で、貸し出しは原則として2日以内、出かけることのできる範囲は県内に限ります。



問い合わせ先…川越ボランティアセンター 川越市社会福祉協議会 ☎25-5703

チヨット 教えて 23

国民年金

Q 私のおばあちゃんが、老齢福祉年金をもらっています。今度、差額の支払い方法が変わるといいますが、どうなるのですか。

A 老齢福祉年金の差額支払いは、今まで国民年金特別証書によりお支払いしていましたが、法律改正により完全自動物価スライドが実施され、老齢福祉年金の八

月支払いと併せて支払うことになりました。このため、福祉年金証書の平成三年八月の支払いが空欄となっております。これは、平成三年四月期分の支払いの後、福祉年金証書を回収し、八ヶ月に四月から七月までの老齢福祉年金の差額分を含めた額を年金証書に記入するためです。

最も多い姓



日本人の「姓」は十万以上の種類があるといわれています。NTT発行の「ハローペー」で調べてみると、市内に多い「姓」のベスト10は、鈴木・佐藤・斎藤・田中・高橋・新井・小林・渡辺・伊藤

・中村の順でした。八番めに多い渡辺さんには、別に渡邊の旧字があり、戸籍は渡邊でも、日常では渡辺を使っている方も多いようす。戸籍には、このように旧字のほかに誤字・俗字が使われているものがあります。そのため、免許証やパスポートを取得するとき、煩わしさを感じる方もいらっしゃるのではな



絵本を作ってみる そして果てしない 想像の世界へ...

童話や絵本を自分の手で作り上げる。そこには、自由な想像の世界があり、日常の生活から解き放たれた自分があります。そんなメルヘンの世界に入りこめる喜びを分け合っているのは、「川越童話と絵本の会・エッグポケット」。

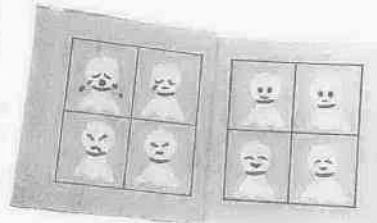
第十三回日本の絵本賞(全国学校図書館協議会・読売新聞社主催)では、同グループの二人とメンバーの子も三人が入賞という栄誉に輝いています。

「てるてるティッシュくん」、「つららがつつん」、「こいぬのチャック」。可愛らしい絵とタイトルに惹かれ、つい手に取って開いてみたくなる絵本が並んでいます。

「エッグポケット」は市立図書館講座の終了生七人のグループで、平成元年七月に発足。メンバーはほとんどが三十代で子育て中のお母さん。中には、絵本を作っている子どもの母親もいます。毎月一回図書館に集まり、それぞれが手がけている作品を検討し合ったり、新しい構想を練ったり。子育て中で世代が近いという共通点があるためか、とても和気あいあいとした雰囲気があります。しかし、原案を囲めは「これでは常識的よ」、「もっと別な切り口を」、「こうしたほうが面白いわよ」と、熱心な検討が始まります。

「主婦は生活が決まりきっていて、あれもこれもしなきゃという、〇〇しなきゃ病」に陥りがち。でも、絵本は自由な想像で作るので、自分を開放できるんですよ。そこには現実とはまったく別の世界があるんです」と話すリーダーの間宮博子さん(35歳・寺尾)。

主人公はほとんどが動物や虫、おもしろい子ども。創作するときは登場人物になりきって考えるため、子どもに戻って楽しく遊べると言います。また、童話の中では、「頑張る」や「努力」という言葉は使わないとか。「教育的になって大人が子どもを見下すことになりました。子どもにとって本は教わるものではなく、夢そのもの」なんです」と強調するのは長老格の木村恵津



子さん(41歳・古谷上)。

絵本を作って「親子の立場が逆転した」という人も。「子どもは一番身近な読者であり批評家。作品はまずわが子に見てもらいます。つまらないと言われて落ち込んでみると、子どもが優しく慰めてくれるし、面白いときは親をほめてくれます。親は子どもをどれだけほめていようか、と考えてしまいます」。なかなかすてきな逆転ですね。

絵本は、ストーリーを考え、絵を描き、文字を入れ、製本して完成。それぞれの工程に苦労があります。しかし、その苦しさを乗り越えて完成したときには、大きな喜びが……。すべて自分の創造であり、世界中にただ一冊しかなく、確実に手元に残ります。「でき上がった絵本を見て、本当に自分が作ったのかしらと思ってしまう。子どもも、自分の作った絵本はうれしくて抱えて放しません」。

共通の創作活動を通して親子関係も良くなったとか。ファミコンもいろいろ、大人と子どもが一緒に同じ夢を共有できる童話と絵本……。とてもすばらしい世界だと思いませんか。



入賞おめでとう

「日本の絵本賞」エッグポケットの入賞者

一般の部 ▼読売新聞社賞 木村恵津子さん ▼奨励賞 伊藤理恵子さん(33歳・霞ヶ関東三) 幼児・児童の部 ▼読売新聞社賞 伊藤順さん(霞ヶ関東小二年) ▼奨励賞 石川菜津美さん(第一小二年)・木村信子さん(古谷東小五年)

※全国からの応募総数四、五〇二点。市内での入賞者は、エッグポケットのメンバーとそのお嬢さんたちだけです。

はーとふる

ともだち

埼玉県立盲学校 川越市立霞ヶ関南小学校

「地域の生徒といっしょに授業を受けることが夢だった」という盲学校の生徒たち。うれしさと不安からこの日のために教科書を十七回も読んだ生徒もいました。



初めての合同授業



みんなでいっしょに校庭に向かう

一月二十五日(金)、県立盲学校(齋藤敏夫校長)の五、六年生の生徒六人が、市立霞ヶ関南小学校(小川司郎校長)を訪れ、五年一、二組の生徒と国語の合同授業を行いました。

教室に入った盲学校の生徒たちは最初、机の広さの違いや生徒数の多さに戸惑っていました。しかし、慣れてくると元氣よく手をあげて授業に参加。「またいっしょに授業を受けたい」という感想には、霞南小の生徒から一斉に拍手が起きました。

盲学校の江口美和子教諭は「見ていてハラハラしました。生徒たちにとって、地域の学校を知るいい機会になったと思います。いつもは六人の教室なので、感想などを聞いても答えは六通り、だけど三十人がいれば三十通りの考え方や感じ方があることに気づいたのでは」と話してくれました。

昼休み、霞南小の生徒が盲学校の生徒を誘って校庭に遊びに行きました。始めは何をしていいのかわからない様子

子でしたが、身体が触れ合ううちに鬼ごっこのような遊びが始まりました。

「盲学校のみんなは、いつまでここにいるの」と霞南小の生徒の一人が写真を撮っている私に何度も尋ねました。理由を聞くと、その生徒は恥ずかしそうに答えてくれました。

仲良くなれた友達と、もつと遊んでいたいから

旅の空から

わたしの旅日記 20



箱根を巡りて

後藤ゆき子さん(68歳・今福)

息子一家に連れられ、箱根ヘドライブ。宿泊先は、「何々荘」という会社の保養所がいくつも建ち並ぶ仙石原。保養所は高台にあり、富士山がよく見えて「いいなー!」と思わず声が出ます。

芦ノ湖の遊覧船は湖上よりの眺めが格別で、いつまでも乗船してたい気分でした。箱根杉並木の澄んだ空気の森林浴には身も心も洗われたよう。また、芦ノ湖スカイラインを走れば、富士の姿がくっきり。下界の街も一望でき、余りの感動に家族ともども一斉に「うわあー!」と叫びました。高校生の孫が、盛んにシャッターを切ります。印象に残る風景は忘れられない思い出となり、私の胸深くしま込まれました。

2泊3日の箱根の旅は終わり、息子夫婦に感謝しながら去りがたい気持ちで帰途につきました。美しい景色とおいしい空気を満喫でき、別に暮らす私には何よりのうれしいプレゼントでした。

私の旅日記募集中 400字以内の紀行文に旅先のスナップ写真を添えて下記まで。〒350 川越市元町1-3-1 川越市役所広報課

イラストコーナー



まちのできごと トーク 109パレット

川越市の面積は109.18km²



名ドライバーはモラリスト

市内のとある交差点。中央分離帯の芝生が目にはさわやか……のはずが、空きカンやゴミが散乱して、目を覆うよう。せつかくの緑が泣いています。信号待ちの車から投げ捨てられたのでしょうか。車内がきれいになれば、道路は汚してもかまわない。こんな「汚名ドライバー」は要りません。

一番街が「お色直し」

小江戸川越を訪れる観光客に、もっとも川越を愛してもらおうと、蔵造りの町並みが「お色直し」。1月下旬から始まった一番街(札の辻・仲町交差点間)の電線地中化工事。電線・電話線などが地中に埋設され、歴史ある町並みはすっきりします。工事中ご迷惑をおかけしますが、ご協力を。



みんなの 作文

わたしの家には、ザリガニのざりたろうがいます。お父さんがつりに行った時に、取ってきたのです。

ある朝、
「ざりたろうがい
ないよ。」
というお母さんの
声で目がさめまし
た。二階の水そう
の中に、ざりたろ
うがいないのです。
あわててさがして
みても、二階には
どこにもいません。
その前の日は雨
で、お兄ちゃんの
ぐしょぐしょにぬ
れたくつが、げん
かんにぬいであり
ました。お母さん
が、そのくつをどかさうとした
ら、
「キヤー。中になにかいる。」
わたしがそつとのぞいてみると、
くつのおくに、ざりたろうがま
るくなってねているのです。み
んなは、びっくりするやら、お
かしいやら。どんなふうで階だ
んを下りてきたのだらうかと、
しばらくその話にむちゅうにな

うちのざりたろう



大塚小3年
りさ
いし
川
里
紗

りました。
わたしは、何だんもある階だ
んをひとり下りて、よくけが
をしなかったなあと思いました。
そして、げんかんに、たくさ
んくつはぬいであったのに、ち
やんとぬれたくつをさがして、
えらいなあと思いました。きつ
と、ざりたろうにとつて、大ぼ
うけんだったにちがいありませ
ん。

その日から、ざ
りたろうは、家ぞ
くの人気者になり
ました。
ざりたろうは、
きよ年の十一月の
はじめにだつびを
しました。そして、
今年の一月十八日
に、まただつびを
して大きくなりま
した。これから何
回からぬいで、
どのくらい大き
くなるか、とても
楽しみです。

にほしが大ききで、食べ終わ
るまで、はきみからはなしませ
ん。たくさん食べて、早く大き
くなって、また、大ぼうけんを
してほしいなあと思います。



テレビ広報 わが街川越

午後5:30~5:40
毎週火曜日 午後10:00~10:10(再)
一部変更になることがあります

福祉シリーズ④ 虹をかける

視覚障害者にとって、社会参加は大きな課題であり、そこには乗り越えなければならない問題がたくさんあります。そして、ここを越えていくには、障害者自身の努力とともに、理解ある社会の対応が必要です。番組では、すでに社会に参加し活躍されている方々の話をもとに、社会の対応、何ができるかを考えていきます。

こんな 公民館がいいナ

生涯学習の場として公民館が注目されています。2月10日に開催される「公民館の集い」では、これからの公民館についてシンポジウムが開かれます。番組では、この様子とともに、皆さんからお寄せいただいた「夢の公民館」の作品発表も紹介します。生涯学習についてあなたも考えてみませんか。

2.26(火) 人形劇フェスティバル

2月17日(日)、高階南公民館で開催される「第10回人形劇フェスティバル」。こぐま座、どんぐり座のみなさんが、人形劇や手遊びを繰り広げます。番組では、子どもたちでにぎわう会場の様子、舞台人形の制作方法などを紹介します。



川越の伝説 ④6 弁天の池(大東地区)



昔、池辺(いけのへ)は、梶原平藏(かじらへいざう)景時(かげとき)という人の領地でありました。景時は、源頼朝(げんよりちか)大將軍で鎌倉に幕府を開いた人(ひと)の家臣(けしん)でした。頼朝(よりちか)はいへん狩(かり)りが好き(すき)でした。所沢(ところざわ)や川越(かわごえ)あたりへは何度(いくども)もやってきたことがありました。

ある時(とき)、那須(なす)一木(いちき)の方(かた)まで狩(かり)りに出かけ、その帰り(かへり)に大東地区(だいとうちく)あたりを通りかか(か)りました。長旅(ながたび)の疲れ(つかれ)で、人(ひと)馬(うま)ともくたくた(たくた)でした。頼朝(よりちか)は景時(かげとき)に「どこかきれいな水(みづ)はないか」と聞きま(き)したところ、入間川(いりまがわ)のすぐ近く(ちかく)で、清(きよ)ぶよう(よう)になり、

水の(みづ)のいつも湧き出(で)ております小(こ)さな池(いけ)に案内(あんない)しました。さつそ(そ)く水(みづ)で疲れ(つかれ)をいやした頼朝(よりちか)は、入間野(いりまの)で狩(かり)りをはじ(は)じめました。馬(うま)も水(みづ)を飲(の)んだせいか、前(まへ)よりも一段(いちだん)とすばらしい働(はたら)きをし(し)ました。頼朝(よりちか)はおお(お)いに喜(よろこ)び、景(かげ)時(とき)をほめたたえ(え)ました。そして、馬(うま)の鞍(くら)を池(いけ)にし(し)ずめて武運(ぶくわん)長久(ながく)を願(ねが)ったといわ(わ)れます。その後(のち)、この池(いけ)のことを「梶原池(かじらわのいけ)」と呼(よ)ぶよう(よう)になり、

池(いけ)の主(ぬし)は頼朝(よりちか)の鞍(くら)だといわれ(わ)れており(お)ります。
現在(いま)、この池(いけ)は弁天(べんてん)の池(いけ)と呼(よ)ば(ら)れ、熊野神社(くまのじんじや)の東側(ひがしがは)にあり(あ)ります。また、近く(ちかく)には弁天(べんてん)さまを祀(まつ)った小(こ)さなお社(やしろ)と松(まつ)の木(き)が立(た)つており、満々(まんまん)と水(みづ)をたたえ、いまなお当(あた)りのおもかげが偲(しの)ばれます。
市教育委員会(しきやうくわいぎんかい)社会教育課(しゃかいきやうくわ)刊(かん)行(こう)「続川越の伝説(つづかわごえのでんせつ)」から引用(しやうよう)し(し)ました。



絵と文 池原昭治氏



編集日記

県内小学生の吹奏楽を聴く機会があった。ほとんどのバンドが四、六年生での編成だが、中には二、三年生がトランペットを吹いたバンドもあった。「練習がたいへんでしよう」とインタビューの質問。答えは、「余りしていません」。静寂していたホールが、一瞬笑いの渦に包まれた。緊張する中にも、ホッと気を抜ける時間が必要と実感した。
ところで、とかくオカタイと思われがちなのは、クラシックコンサートや行政の仕事。広報紙も楽しく読める工夫が必要。頭を切り替えた紙面づくりで、PR効果を高めたい。

市議会第七回定例会から

市民会館中ホール舞台設備

工事請負契約などを可決

—平成元年度決算特別委員会を設置—

川越市議会第七回定例会は、二月四日午後一時市役所に招集されました。会期は四二日間、継続審査案件を含め四三件を審議し、一月一四日閉会いたしました。



市議会だより

請負契約

▽川越市滝ノ下終末処理場流入渠改造工事請負契約について

滝ノ下終末処理場に流れ込む雨水・汚水の流入渠の改造工事を行うおとするものです。

請負契約の内容はつきのとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
二億七千八百九十九万円

三、契約の相手方
奥村・三上特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成

継続審査の結果

四年三月二五日まで

▽川越市市民会館中ホール増築舞台設備工事請負契約について

市民会館に増築する中ホールの舞台設備工事を行うものです。

請負契約の内容はつきのとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
一億五千三百四十七万円

三、契約の相手方
東京都世田谷区 東宝舞台株式会社

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月一六日まで

▽川越市市民会館中ホール増築舞台照明設備工事請負契約について

市民会館に増築する中ホールの舞台照明設備工事を行うもの

去る九月一〇日開会の本市議会第五回定例会において、「継続審査」となった案件は、閉会中に各委員会で審査されていきました。今定例会第一日(二月四日)にその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつきのように決定いたしました。

▽在日韓国人の法的地位協定再協議に関する請願書 (総務常任委員会に付託)

一、継続審査

▽平成元年度川越市水道事業決算認定について (平成元年度水道決算特別委員会に付託)

一、認定

です。

請負契約の内容はつきのとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
一億九百九十九万二千元

三、契約の相手方
東京都文京区 株式会社松村電機製作所

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月一六日まで

迎春

本年もどうぞよろしくお願ひいたします

川越市議会



議員定数を減少する条例 など条例案五件を可決

——本市議員定数は四〇人に——

▽川越市交通災害共済条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —

交通災害共済制度の適正な運用を図るため、交通事故による災害の程度の内容を、より細かく定めたものです。

▽川越市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —

廃棄物の処理手数料等の適正化を図ろうとするもので、これにより事業活動に伴って生ずる一般廃棄物の処分手数料が、従来の一〇キログラム当り三〇円から六〇円に、また産業廃棄物の処分費用が一〇キログラム当り五〇円から一〇〇円に改正されます。

▽川越市川越都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —

新たに下水道整備する区域の受益者負担金額を定めたものです。金額は一平方メートル当り四百二十五円です。

▽川越市川越都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —

収益的収入に八千四百十万円、収益的支出に一億一千七百九十三万五千円をそれぞれ追加したものです。これにより収益的収入の総額は五十億八百七十四万一千円に、収益的支出の総額は四十九億九千八百四十七万七千円になりました。

▽川越市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —

一般職の給料の改善等を行ったもので、給料の引上げ率は平均三・七パーセントです。

▽川越市議会の議員の定数を減少する条例を定めることについて — 原案可決 —

なお、この条例は次の一般選挙より施行されます。

水道事業会計補正予算 など六件を可決

▽平成二年度川越市水道事業会計補正予算(第一号)

— 原案可決 —

— 原案可決 —

平成二年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号) — 原案可決 —

平成二年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第二号) — 原案可決 —

平成二年度川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第一号) — 原案可決 —

平成二年度川越市水道事業会計補正予算(第一号) — 原案可決 —

今定例会最終日(二月一四日)に議員により、本市議会議員の定数を減少する条例案が提案されました。その内容は、現行の定数四四人を四〇人にしようとするものです。

会計補正予算(第二号) — 原案可決 —

以上五件の補正予算は、一般

請願4件を審議

3件を採択

1件は継続審査

▽高階中学校格技棟建設並びに校地拡張の早期実現についての請願書 — 採択 —

現在、高階中学校の体育館は七九三平方メートルと狭隘であり、体育授業、部活動等生徒の体力向上に非常に不便をきたしている。

また、校庭も約九、八九〇平方メートルとかなり狭隘で、部活動においては不便さのみならず、危険防止にも注意を払っている状態である。テニスコートについては、道路の反対側の神社の境内(七二〇平方メートル)に校地拡張の早期実現について、

職員員の給与に関する条例の一部改正に伴う予算措置です。

議事のあらまし

▽第一日(二月四日)会期を一八日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件の審査経過と結果について各委員長より報告がなされ、審議の結果、請願一件をさらに継続審査、議案一件を認定することに決定。つきに報告事項三件の報告を受けた後、提出案二〇件について提案理由の説明を実施。

▽第二日(二月五日)本会議休会。議案研究のため。

▽第三日(二月六日)提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。「平成元年度川越市一般会計歳入歳出決算特別委員会」を設け、平成元年度川越市一般会計歳入歳出決算特別委員会を設け、その審査を付託。

▽第四日(二月七日)から第六日(二月九日)まで本会議休会。

▽第七日(二月一〇日)通告順により一般質問を実施。

▽第八日(二月一一日)前日に引き続き一般質問を実施。

▽第九日(二月一二日)前日に引き続き一般質問を実施。

▽第一〇日(二月一三日)前日に引き続き一般質問を実施。

▽第一一日(二月一四日)本会議休会。四常任委員会開

平成元年度決算 特別委員会を設置

平成元年度一般会計

決算など九件は

閉会中の継続審査に

今定例会に提案された、平成元年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど九決算については、第三日(二月六日)に「平成元年度決算特別委員会」を設置し、その審査を付託しま

第一五日(二月一八日)同特別委員会が開催され、正・副委員長互選後、審査に入りましたが、今定例会終了後もさらに審査を続ける必要があるため

位にふさわしい豊かでゆとりある文化的な生活を実現することが極めて大切です。

そのため、労働時間を短縮し、「人間性豊かな社会の建設」というバランスのとれた生活を実現することが、私達のまず第一に取り組まなければならない課題です。

特に、労働時間の短縮は、産業・企業の活性化や地域社会の発展の観点からも重要です。

川越市議会は、ここに「ゆと

り創造宣言」を行い、中小企業等に対しきめ細かな配慮をしつつ、市民の理解と協力の下に一体となって労働時間の短縮、生活環境の整備など、活力あるゆとり創造社会の実現を目指します。

右、宣言します。

との内容で、提出者小山晋一議員、賛成者岡島和夫議員ほか九名の議員により提案されました。

「継続審査」とすることに決定いたしました。

継続審査となった九決算はつぎのとおりです。

▽平成元年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について

▽平成元年度川越市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽平成元年度川越市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽平成元年度川越市休日急患診療事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽平成元年度川越市競争事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽平成元年度川越市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽平成元年度川越市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

教育委員、固定資産評価

審査委員、助役、人権擁護

委員などをそれぞれ同意

今定例会第三日(二月一五日)に、「同意」三件と「意見」一件が上程され、それぞれつきの方々を選任、推薦することに同意しました。

▽教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

田中賢司氏 同意

川越市石原町 一丁目二番地一

大正八年二月一一日生

▽固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める

昭和五年一月二七日生

人権擁護委員候補者の推薦

川越市元町一丁目 八番地一七

藤田信明氏 同意

大正十三年一月二六日生

助役の選任につき同意を求め

川越市新宿町五丁目 二〇番地一九

大正十三年一月一六日生

齋藤 敏氏 同意

川越市野田町一丁目 一三番地三五

昭和五年三月一〇日生

平成元年度会計別決算総括表

区分	予算現額(円)		収入済額(円)		支出済額(円)		差異残額(円)	
	予算現額	収入済額	A	B	子算対比(%)	子算対比(%)	A-B	
一般会計	58,765,792,230	60,250,383,778	102.53	56,263,289,343	95.74	3,987,094,435		
国民健康保険事業	10,634,856,000	10,619,875,839	99.86	10,288,752,763	96.75	331,123,076		
老人保健医療事業	9,095,218,000	8,919,613,105	98.07	8,790,894,946	96.65	128,718,159		
休日急患診療事業	23,373,000	28,470,341	121.81	21,841,772	93.45	6,628,569		
競争事業	6,242,974,000	6,602,406,687	105.76	6,141,268,402	98.37	461,138,285		
交通災害共済事業	96,598,000	91,720,743	98.06	91,527,426	97.86	193,317		
下水道事業	9,560,013,241	9,594,768,034	100.36	8,223,674,298	86.02	1,371,093,736		
都市下水道事業	869,054,641	973,974,387	112.07	743,470,086	85.55	230,504,301		
川越市市街地再開発事業	13,174,302,000	13,068,802,072	98.74	12,347,256,628	93.72	661,545,444		
小計	49,696,388,882	49,842,631,208	100.29	46,651,686,321	93.87	3,190,944,887		
合計	108,462,181,112	110,093,014,986	101.50	102,914,975,664	94.89	7,178,039,322		

ことについて

細野勸助氏 同意

川越市大字南田島 一、五八五番地

大正十三年一月二六日生

助役の選任につき同意を求め

川越市元町一丁目 八番地一七

藤田信明氏 同意

大正十三年一月一六日生

齋藤 敏氏 同意

川越市新宿町五丁目 二〇番地一九

大正十三年一月一五日生

池田文三氏 同意

川越市野田町一丁目 一三番地三五

昭和五年三月一〇日生

市政に関する

一般質問

今定例会では、四日間にわた
り次の議員から一般質問が行わ
れました。

- ※ ※ ※
- 中原 秀 久 議員
- 三、一人暮らし老人への給食サ
ービスについて
- 永 沼 照 雄 議員

水の水質管理について
二、名細地区の雨水対策につ
いて

- 一、飲料用として使用する井戸
- 山 口 登 議員
- 二、小・中学校、保育園におけ

一、仮称仙波河岸史跡公園につ
いて

- 一、ごみ問題について
- 二、小・中学校、保育園におけ
- 山 根 隆 治 議員

一、仮称仙波河岸史跡公園につ
いて

- 二、雨水排水対策について
- 三、調整区域内における家庭排
水対策について
- 松 岡 秀 仁 議員

一、固定資産税、都市計画税に
ついて

- 川越市南台
- 三丁目一番地一〇
- 昭和一七年三月四日生
- 伊 藤 義 郎 議員

川越市大字今福七六二番地
大正五年一月一九日生

- 一、生涯学習について
 - (1) 都市政策とライフステージ
 - (2) ゆとりと健康の都市づくり
 - (3) 生きがいのある生涯学習社会
 仲 孝 輔 議員
- 二、仮称西部地域産業文化セン
ター建設構想と本市の対応に
ついて
- 二、川越駅周辺の生活環境につ
いて
 - 三、河川整備と水害対策につ
いて
 井 上 精 一 議員
- 一、川越工業団地の拡張につ
いて
- 二、伊佐沼と川越市農業ふれあ
いセンターについて
- 永 畑 善 一 議員
- 一、びん沼の整備と本市の取り
組みについて
- 二、住友グリーンパークの諸問
題について
- 三、国道一六号線の拡幅に伴う
地域の諸問題について
- 四、下水道(農村下水道)につ
いて
- 安 田 謙 之 助 議員
- 一、市民の健康管理について
- 二、河川景観の整備について
- 三、県道川越・坂戸・毛呂山線
(中央通り)にかかわる諸課題
について
- 石 川 良 三 郎 議員
- 一、仮称仙波河岸史跡公園につ
いて
- 山 口 登 議員
- 二、小・中学校、保育園におけ
- 二、選挙の即日開票と改正公職
選挙法の趣旨について
- 三、市立診療所の経営について
- 山 根 隆 治 議員
- 一、南古谷地区の諸問題につ
いて
- (1) 南古谷駅北側の大規模開発
と北口開設問題
- (2) 市境区域の発展と公共投資
の在り方
- 二、職員健康管理について
- 中 村 孝 治 議員
- 一、固定資産税、都市計画税に
ついて
- 二、雨水排水対策について
- 三、調整区域内における家庭排
水対策について
- 松 岡 秀 仁 議員

- 一、大東地域における諸問題に
ついて
- (1) 道路整備について
- (2) 雨水排水対策及び河川改修
について
- (3) その他
- 中 嶋 千 代 議員
- 一、ゴミの減量化とリサイクル
について
- (1) 資源リサイクル制度の確立
を
- (2) ゴミの発生源であるメーカ
ー、スーパーなどへの指導
について
- 二、乳幼児検診制度の充実と拡
大のために
- (1) 0才〜5才までの検診制度
の充実を
- (2) 乳幼児検診対象者へのハガ
キ案内などについて
- (3) アトピー性皮膚炎の対策に
ついて
- 佐 藤 恵 士 議員
- 一、消費税、固定資産税、国民
健康保険税などの増税にスト
ップを
- 二、市民の健康を守るための総
合保健センター建設について
- 三、不老川溢水による水害対策
について
- 仲 孝 輔 議員
- 川越市脇田本町二番地二〇
- 昭和三四年六月二〇日生
- 中 村 孝 治 議員
- 川越市川越三丁目六番地一
- 昭和一六年九月二日生
- 森 田 栄 議員
- 川越市大字今福七六二番地
- 大正五年一月一九日生
- 伊 藤 義 郎 議員
- 川越市連雀町一〇番地三
- 昭和三六年三月二八日生

農業委員会委員 五名を推薦

▽ 農業委員会等に関する法律
第十二条第二号の規定による
選任委員の推薦について

一 推薦一
本市議会推薦の農業委員五名
を選ぶため選挙した結果、つき
の議員が被推薦者として選出さ
れました。